

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	就学支援委員会審査結果ファイル	
行政機関等の名称	小田原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育指導課	
個人情報ファイルの利用目的	就学支援委員会審査結果をもとに、保護者に就学先の提案をしたり学校に情報提供したりするために利用する。	
記録項目	1児童氏名 2在園名 3相談日 4学区 5保護者の就学先希望 6判断 7当日の児童の様子 8今後の支援と方向性 9面談内容 10情報連携内容確認	
記録範囲	就学支援委員会に参加した対象児童	
記録情報の収集方法	就学支援委員会での協議内容	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	小田原市総務部総務課(行政情報センター)
	(所在地)	〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当 (提案の募集は当面実施しない)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない (条例要配慮個人情報の規定なし)	
備考	—	